

森林（もり）づくりと木づかいのお便り

平成20年9月20日 第35号

CONTENTS

1 コラム

【1】『紅葉について』（施工企画調整室長）

2 施策紹介

【1】国産材を使って地球温暖化防止に貢献「木づかい運動」

3 当庁の動き

【1】平成20年度事業評価（林野公共事業）の結果について

【2】「平成19年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」
及び「平成19年度国有林野事業の決算概要」について

【3】林政審議会の概要について

【4】「全国森林計画（案）」についての意見・情報の募集について

4 森林（もり）づくりと木づかいに関する情報

美しい森林づくりニュース

森林ボランティア活動情報

イベント情報

【1】農林水産省本省「消費者の部屋」特別展示

お知らせ

【1】秋の「緑の募金」運動にご協力を！！

【2】林業退職金共済制度の御紹介

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 コラム

【1】『紅葉について』（施工企画調整室長）

今回は、柳田（やなぎだ）施工企画調整室長より、紅葉についてお話しします。

もう少ししますと北の地方から紅葉の便りが届く頃となりました。

ヤマモミジ、ハウチワカエデ、ウルシなどの赤、シラカンバ、カツラなどの黄が澄み

切った青空を背景に全山をおおう美しさもありますが、赤、黄の中に常緑の針葉樹が混在すると紅葉がより引き立つと感ずります。また、川面に木々が映る溪流沿いの紅葉や晩秋の雪が降り続く中の紅葉も見とれてしまいます。

紅葉は9月下旬から標高の高い山地で始まり、里へと降りてきます。一般的に最低気温が5、6度の頃が見ごろだとか。また、その美しさは年々で異なり、美しく彩るには、夏が暑く、十分な雨量があること、秋の昼夜の温度差が大きいことなどが条件と聞いています。今年の東京の夏は暑く雨量も多く美しい紅葉が期待できるのではと思っています。遠出が難しければ近隣の水辺のある森（公園？）を歩き、お気に入りの場所を見つけられればなどと考えています。

みなさんも今年の秋は森に入ってみてはいかがでしょうか。

2 施策紹介

【1】国産材を使って地球温暖化防止に貢献「木づかい運動」

日本国内では、手入れの行き届いていないスギ、ヒノキなどの人工林が増えています。「植える 育てる 収穫する 上手に使う」という森林のサイクルが、CO₂をたっぷり吸収する元気な森林を作ります。

林野庁では、2005年度から、国産材を使って地球温暖化防止に貢献する「木づかい運動」に取り組んでいます。特に、毎年10月を「木づかい推進月間」として集中的な取組を実施することとしています。皆さんも「木づかい運動」に参加してみませんか。

詳しくは、こちらをご覧ください。

林野庁 HP <http://www.rinya.maff.go.jp/kizukai.html>

木づかい.com ~木づかい運動情報サイト~ <http://www.kidukai.com>

3 当庁の動き

【1】平成20年度事業評価（林野公共事業）の結果について

林野公共事業においては、事業実施の効率性・透明性の確保を図るため、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「農林水産省政策評価基本計画」及び「農林水産省政策評価実施計画」に基づき、必要性、効率性、有効性の観点から事業評価を行うこととしています。

今回、期中の評価を実施しましたので、以下のとおり概要をお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/sekou/080829.html>

【2】「平成19年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」及び「平成19年度国有林野事業の決算概要」について

国有林野の管理経営に関する法律に基づき、「平成19年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」を公表するに当たり、9月8日開催の林政審議会に諮問を行い、

適当である旨の答申をいただきましたので、意見の概要とともにお知らせします。

なお、「平成19年度国有林野事業の決算概要」についても、同審議会に報告しましたので、併せてお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/jokan/080909.html>

【3】林政審議会の概要について

9月8日に林政審議会を開催しましたので概要をお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/rinsei/080909.html>

【4】「全国森林計画(案)」についての意見・情報の募集について

全国森林計画は、農林水産大臣が、森林・林業基本計画に即して、全国の森林につき、5年ごとに、15年を一期として、伐採、造林、保安施設等の森林整備及び保全に関する具体的事項を定めるものです。

今般、平成21年4月1日を始期とする新たな全国森林計画を策定するに当たり、広く国民の意見を踏まえたものとするため、意見・情報を募集いたしますのでお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/keikaku/080910.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/index.html>

4 森林(もり)づくりと木づかいに関する情報

美しい森林づくりニュース

地球温暖化の防止への貢献や次の世代に美しいみどりを伝えていくため、「伝えたい木の文化、残したい美しい森」をキャッチフレーズに「美しい森林(もり)づくり推進国民運動」が始まっています。

この運動の展開状況についてお知らせすることにより、多くの国民の皆様にご理解、ご賛同頂けるよう「美しい森林づくりニュース」を発行しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/news.html>

森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくり活動が活発に行われています。
(社)国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

イベント情報

【1】農林水産省本省「消費者の部屋」特別展示

下記の期間、農林水産省北別館1階 『消費者の部屋』(東京都千代田区)にて特別展示を行います。

1. 展示名 間伐・間伐材利用促進の週
展示内容 美しい森林づくりの取組や間伐実施の取組の紹介、間伐材製品の展示など間伐の推進、間伐材の利用促進に向けた普及啓発、間伐材マークの紹介等を行います。
展示期間 平成20年9月22日(月)～9月26日(金)

2. 展示名 木づかい推進月間【第1弾】～個人や家庭でエコ活動～
展示内容 10月は「木づかい推進月間」です。木を使うことは、地球温暖化防止につながります。「木づかい」とは、暮らしの中に国産材の製品をどんどん取り入れて日本の森林を育てるエコ活動。ご家庭で使える、日本の森林を育てる国産材製品を紹介します。
展示期間 平成20年9月29日(月)～10月3日(金)

3. 展示名 森からの贈り物「きのこや特用林産品」
展示内容 10月15日はきのこの日。現在は、栽培技術の発展とともに年間を通じて食べているしいたけ等きのこについて、栽培方法などをパネル、パンフレット等によりわかりやすく解説するとともに、きのこ、竹、漆、炭等の実物を展示し紹介します。
展示期間 平成20年10月14日(火)～10月17日(金)

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/heya/tenzi/pdf/20b_schedule.pdf

お知らせ

【1】秋の「緑の募金」運動にご協力を！！

9月1日から10月31日までの2カ月間、(社)国土緑化推進機構や各都道府県の緑化推進委員会が主体となって、地球温暖化防止に向けた「緑の募金」キャンペーンを全国各地で展開しています。

森林ボランティア活動など国民の自発的な森林整備活動を支援する「緑の募金」は、「美しい森林づくり」に向けた取組の一つとして、大きな期待が寄せられています。

「緑の募金」への皆様の深いご理解とご協力をお願い致します。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/>

【2】林業退職金共済制度の御紹介

林業退職金共済制度は、林業で働く人たちのために法律に基づいて国が作った退職金制度です。林業を営む事業主が、雇用している従事者の働いた日数分に応じて掛金を納めることによって、その従事者が林業界を退職したときに、それまでの掛金を通算して退職金を支払うという、いわば「業界全体での退職金制度」です。事業主が払い込む掛金は、全額非課税となることや新規に加入した従事者については、掛金の一部が免除されるなどのメリットがあります。

また、林退共は、林野庁がすすめている緑の雇用などによる新たな林業の担い手確保を応援しています。

10月は加入促進強化月間でもあり、林業従事者の労働環境の改善や定着等に向けて、加入をお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

編集後記

8月20日・21日と霞ヶ関（東京都千代田区）において「子ども霞が関見学デー」が開催されました。このイベントは各府省における業務の説明や省内見学等とおし、親子のふれあいを深め、社会体験活動の機会とするものです。林野庁では「子ども霞が関木工教室」を開催し、小枝を使ったキーホルダーや子ども達が自ら丸太を切り、コースターを作ってもらいました。本年度も多くの皆様に御来場頂き、賑わいの中、2日間をケガもなく無事終えることが出来ました。森林の大切さはもとより、直に木に触れたことで、木の持つ温かさや工作の楽しさを感じてもらえたなら嬉しいです。

10月を目前とし、一日一日が過ぎるたびに秋の深まりを感じる今日この頃。寒暖の差が激しい時期ですので、お体には留意頂き、実りある秋をお過ごし下さい。

ご意見をお寄せ下さい。

御意見、御要望、又は転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧いただくためには林野庁ホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/index.html> をご覧になり、
「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁 広報室
TEL 03-3502-8026
E-mail : https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=82

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の方法及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。
パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。
<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>
変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>
配信停止の際には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行
万一パスワードをお忘れの場合は下記より御登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>